

平成 27 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会 第 1 回委員会 議事録

1. 日時：平成 27 年 7 月 13 日(月)14:00～15:40

2. 場所：文京シビックセンター 3 階 会議室 C(東京都文京区春日 1-16-21)

3. 出席者：

委員長	菅野 育子	愛知淑徳大学 (SC9 リーダ)
委員	松田 稔広	国立国会図書館収集書誌部 (SC9 リーダ補佐)
	木俣 洋一	一般社団法人日本出版インフラセンター
	追川 正人	一般社団法人日本音楽著作権協会
	秋元 良仁	凸版印刷株式会社
	畑陽一郎	一般社団法人日本レコード協会
	駒崎 武一	一般社団法人日本映像ソフト協会
	丸山信人	一般社団法人日本雑誌協会
	千葉孝義	経済産業省産業技術局国際電気標準課
	宮澤 彰	国立情報学研究所(SC4 リーダ)
事務局	光富 健一	一般社団法人情報科学技術協会

(敬称略・順不同)

*原田智子委員、千葉孝義委員は所要のため欠席。

4. 配布資料：

P.3-9	平成 26 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会第 2 回委員会議事録
P.10-16	平成 27 年度社会ニーズ(安全・安心)・国際幹事等輩出分野に係る国際標準化活動実施計画書
P.17-19	前回委員会(2014/12/15)以降の ISO/TC46/SC9 投票済案件
P.20-30	ISO/TC46 総会及び SC9 総会報告書
P.31-32	Registration Agencies を ISO 規格の中で言及してはいけないことについて

5. 議事：

配布資料に基づき報告。前回議事録の確認については省略。

1) 平成27年度活動実施計画書について

菅野委員長より報告。経済産業省が主催し、三菱総研が受託した国際標準化に関する活動のうち、情報科学技術協会が応募した「デジタルアーカイブの利活用に関する国際標準化」

の実施計画書について説明。

・事業の目的

デジタルコンテンツの著作権状態と利用条件をレベル分けした上で、その記述内容と記述位置を定める標準を開発することを目的とする。SC9の担当する「記述」(description)の分野に当たり、具体的にはデジタルアーカイブの画像等を使用する際に、どこまで使用できるか、どこまで加工して良いのかといった、著作権の状態や利用条件を記述する標準規格をTC46/SC9で定める。

・事業概要

事業期間は平成27年度からの3年間。今年度は、提案の下準備のためのロビー活動を目的として関係する有力国(米・英・フィンランド)を訪問すること、原資料を識別するためのILII規格の開発を進めCD登録すること、環境整備として関連するTC46の各SCでも検討を行い新たな提案の準備を行うことなどを計画している。日本からの提案を活発化させるために、各SCの委員の方からのご意見を広く募りたい。TC46は従来国際提案があまりなかったが、今回の宮澤先生からの提案によるILIIの開発で環境も整いつつあるため、業界規格となっているものなど、標準化を提案できる種があればぜひお知らせいただきたい。

2) 前回委員会以降のISO/TC46/各SC 9 投票報告と審議案件について
事務局より、去年の12/19以降のSC9投票済み案件(10件)と審議案件(1件)について報告。

・審議案件 NO.1 ISO 690:2010(Ed3)

文献の引用方法に関する規格の定期見直し。何らかのコメントが必要なので、意見を募集する予定。

3) ISO/TC46北京総会報告

菅野委員長より、6/1～5に北京で開催されたSC9総会及びTC46総会について報告。総会には宮澤委員、松田委員が参加した。

○ISO/TC46/SC9総会報告

・5.Report of the Secretariat

ILIIのエキスパートを推薦してくれた6か国の1つであるケニヤがPメンバーからOメンバーに格下げとなり、エキスパートが出せなくなった。また、ISO中央事務局のミスにより、誤って日本が格下げとなってしまう、一時的に各委員がエキスパートから除外され情報が届かなくなるという事態が発生した。後日修正されたが、北京総会の際にISO中央事務局担当者に抗議を行

い、正式にメールで謝罪を受けた。

•6.Report from ISO Central Office

事務局担当者は北京大会に出席したが、SC9総会には顔を出さなかったのが、SC9総会の中で必ず出席するよう求める決議を行った。

•7.2 ISO 17316(ILSI)

中国が提案したリンクに関する識別子。RAの登録が完了し、この5月に規格が発行された。

•7.3 ISO 3901(ISRC)

WGメンバーとRA(IFPI:国際レコード産業連盟)参加者の議論がかみ合わず、改訂が上手く進んでいない。12月1日までにDIS投票が行えるようにするか、事前にNWIPを提出するようSC9事務局から勧告された。

以下補足と質疑応答。

実態としては、昨年のWD作成まではRA(IFPI)の会員のレコード会社が詳細を把握しておらず、WD案がオープンになった時点でとても受け入れられないという声が出た、という状況である。WDでは、コード付与を自動化することと、ISO主導でレポジトリ(公開データベース)を作ることが中心となっており、この点で意見が一致していない。コード体系については、体系の大幅見直しは行わず、コード番号のアサインを制作者自らが行う仕組みと、データベースを置いて自動的に付与する仕組みの2案の択一にする方向性がコンビーナから提示された。もう一つのレポジトリの問題については、米英に2つある既存のデータベース(JASRACのような音源管理団体が運用する公開データベース)を活用して、それにアクセスできる範囲を広げるような方向での提案がIFPIからなされている。しかし、この提案はWGでの納得を得られておらず、実現可能性についてもこれから説明するという段階なので、それ以上は議論が進んでいない。ISO主導でレポジトリを作るかどうかは9月1日までに結論を出すよう締め切りを設けられており、それに向けて電話会議等を行っているが、先行きは不透明である。

で決めることと、業界団体が決めることの棲み分けが整理されていないのではないか？

ご指摘のとおりで、今まで規格があってもインプリメンテーションレベルでうまく生かされておらず、コードの重複付番等が発生していた。IFPI以外のWGメンバーはそれを規格レベルで担保しようと考え、コード体系の見直しや統合的な発番用データベースを用いることをWDで提案したが、IFPI傘下のレコード会社はそれを受け入れられないとしている。また、レポジトリをISOで運用する場合、費用負担をどうするかが問題になる。

IFPIのメンバーがリーダーになればよかったのでは。WGでの様相を見る限り、コンセンサスが得られているとは言えず、プロジェクトのキャンセルも危惧される状況である。

引き続き、日本としての立場も検討しつつ対応したい。なお先ほどOメンバーに格下げになっ

たお話があったが、その関連でエキスパートとしての資格がデリートされたとの連絡があり、コンビナーに連絡して資格を回復してもらった。

•7.4 ISO 2108 (ISBN)

こちらは改訂作業が順調に進んでいる。P.31-32の資料に基づいて説明。

以下補足説明と質疑応答。

前回の委員会でお話した、RAについてISO規格の中で言及できない件について、今年の想定よりも影響が大きく、実際の改訂作業に影響が出た。

ISO Directivesの改訂により、ISO規格本文も修正が必要になったということか？

そのとおりである。各国のRAについての標記を取り除けという通達自体は2-3年前に出ていたが、ISBNへの影響がCD案を書きあがった段階で判明し、急遽本文を修正した。Registration Agenciesという記述はすべて削除し、書き直した。2月4日に中央事務局にCD案を提出し、各国委員会に配信された。4月3日が投票締め切りだったため、日本からはYesを投票した。投票の結果、10か国の管理組織から「Yesではあるが、各国のRAに言及が無いと支障が出る」という懸念の声が出された。そうした中で北京で会議が行われ、各規格のRAが集まる打合せにおいて本件を報告したところ、ISO中央事務局に意見することとなった。

それがSC9総会での決議7の内容に相当する。Adhoc Groupを新たに作成して、中央事務局にコメントすることとなった。

•7.5 WD20247 (ILII)

コンビナーの宮澤委員より、10月までにWD案を作成する予定である旨を報告した。

•7.7 ISO999

索引に関するガイドライン。日本からはエキスパートを推薦できなかった。エキスパートを選出せず、総会にも参加しないままだと格下げになる恐れがあるので、留意したい。

•9.1 Results of Systematic Review

ISO 10957:2009 (ISMN) について、日本では楽譜にコードを付与しておらず使用していない。この定期見直しが認められず、よく似た規格のISBNの内容を参考にして見直しレポートを作成することとなった。また、ISO 21047:2009 (ISTC) は定期見直しが認められたにも関わらず、現状に即した内容にするよう再度見直すこととなった。採用していない規格については、安易に賛成せず、今後は棄権するべきであるとする。

•9.2 Systematic Reviews for 2015/2016

ISO 690:2010の定期見直しがあり、9月が投票期限。書誌事項や文献引用に関する規格で、関係する研究者等がおられたら、意見を求めたい。SIST (科学技術情報流通技術基準) の事

業がINFOSTAに移る予定となっており、ISO 690はSIST02とタイアップしている。

ISO 3297:2007 (ISSN)の定期見直しは2016年に予定されている。ISSN側からの情報が先にNDL内のISSNセンターに届いていれば、情報共有する。

•11. Report from Ad hoc Identifiers Interoperability Group

昨年のワシントン総会で提出されたLCC (Linked Contents Coalition)からの文書の扱いについて、今年度もLCC関係者からの説明が無かったため、Adhocメンバーの中でコメントを出して、Technical Reportなどの議案にする方向で進めることとなった。

•14.Strategic Planning for 2015/2016

今後のSC9活動の戦略について。SC4との区別として、SC4は技術的なプロトコルやメタデータを、SC9は記述を担当する。識別子だけではなく、記述も重視していく意味で、IFLAにも声をかけ、図書館業界の業界規格をファストトラックで出してほしい旨を決議した。目録に関する内容が検討される際には、NDLからもコメントを頂きたい。

•16.Requirements concerning a subsequent meeting

次回の総会は、2016年5月2日から6日にニュージーランドのウェリントンで行われる。次々回は南アフリカで開催。

次回の総会では、提案予定のデジタルアーカイブに関する規格のプレゼンテーションを行う必要があるため、SC9議長、事務局及びSC4議長と進め方を協議した。特にSC4議長からはメタデータに関して協議する旨を約束して、9月にフィンランドとイギリスを訪問する予定である。

○主な質疑

ISWCについて、日本からもエキスパートを出しているが、コンビーナのJose Macarro氏と会った際に、エキスパートが不足してWGが開催できなかったと聞いた(5人必要だが、4人しか集まらなかった)。WG自体もいったん解散されたと聞いた。

プロジェクトリーダーも交代になったので、もう一度エキスパートを登録した方が良いか、確認する。

会議が開催できなかった理由はWGがいったん解散されたためと、事務局光富さんからメールでお知らせいただいた。

解散やキャンセルになるような状況なら決議に含まれてくるはずなので、そこまでの状況にはないのではないか。

SC9議長から行ったTC46総会向けの報告の中では、ISWC (WG2)については、新たなコンビーナを任命することと、仕切り直して更にエキスパートを募集するという点のみ報告されている。

Jose Macarro氏にも確認する。

事務局からも日本規格協会に現状を確認してもらおう。こうしたエキスパートを再登録するようなケースはよくあるのか？

SCメンバー国にエキスパート登録を求めるメールが届くことはある。ただ、普通はいきなりWGが解散になることは無い。Directivesでは、5ヶ国から指名が無いと立ち上げられないのはプロジェクトであって、WGではない。SC9ではプロジェクトとWGが1対1対応となることが多いが、プロジェクトが立ち上がらなくてもWGだけが進む場合もある。

4) E-bookのIdentifierについて

2-3年前より、JPEコードという名称で20ケタのコードを電子書籍に付与することをJPO（日本出版インフラセンター）で開始した。

ポーンデジタルのみか？紙を電子化したものも対象か？

両方が対象。自動採番ではなく、ISBNを利用して番号を付与しているので、まずISBNを取得してから付与することになる。

経緯としては2010年の三省懇談会で課題提起され、翌年に総務省のプロジェクトとして日本雑誌協会が研究調査を行った。その後、出版団体・流通各社で円滑な流通のためのコードをどうするかを集め、JPOで管理する20ケタの「JP-eコード」が制定された。EDI/eUR（エディトール、European Book Sector Electronic Data Interchange Group）の国内委員会がJPOの中にあり、そこで定めるONIXという書誌情報の標準の中に、JP-eコードが標記可能な国際仕様とした。国内では、大方の電子書籍の書店は受け入れる方向。ただし国際認識コード部分が無いので、ISO規格とする点でネックとなる可能性あり。

流通の中でONIXを使用する際に記載する場所があっても、国際的に通用するという事にはならないのでは？

識別子コードとして使用するよりも、このコードは流通で使用するコードとして活用するという主旨である。

アメリカなどではある程度の電子書籍の市場があるが、それを国際標準にしようという動きが無いのか。

日本については、ほとんどの電子書籍コンテンツが国内でしか流通しておらず、海外の電子書籍コンテンツも少ない。そのため現状では流通が国際間で行われていないためまだ必要とされていない。アメリカのGoogle社などでは、電子書籍にもISBNを使用するという方針は出されている。ただし、日本の場合はマイクロコンテンツやデジタルオンリーもあり、ISBNが基本ではあるが、カバーできない範囲も出てきている。

ISBNとの関係でISO規格化されていないようだが、日本はJP-eコードで独自の動きを行っているということか？

ISBNまたはJP-eコードの両方またはどちらかを付与することとなっており、出版社は

両方を付与しているケースが多い。ただしISBNを付与していない、デジタルオンリーのコンテンツもある。JP-eコードが必要とされた背景として、こうしたものに付与するというニーズもあった。

現在のISBNの体系上でやっていけるのだろうか。978以外の島を使用するような方向性はあると思う。

) JP-eコードは、ISBNの中の出版社特定コード部分を必ず使用することになっているので、そこで識別ができる。国名コードを付加すれば、国際対応も不可能ではないと思われる。

国際化をにらんで、JP-eコードを元に規格化するのが望ましいが、他国が採用できるかどうか。また出版社コード以外で管理する（出版社以外が1冊ごとにISBNを付与する）方向性も出てきており、考慮しないとイケない。世界的に電子書籍が拡大する中で、電子書籍の識別コードに関する議論が出てこないのは不思議である。

電子書籍の識別子はISBNに内包されているので、改訂時にも織り込み済みなのではないか。ただ、他の識別子で起きているように業界規格、標準がISOを無視して拡大するようなことがあるのなら、ISOのあり方自体を考えなければならない。

日本でISBNではカバーしきれなかった最大の理由は何か？

日本市場はデジタルコミックが中心に携帯3キャリアと市場形成が先行した、ISBNを持たないポーンデジタルのコンテンツも増えたため、電子書籍用のコードも必要になったという点が理由だと思われる。

その時に、国内で完結せずに国際的に利用できるような枠組みを設けて市場を開くような姿勢が欲しかったと個人的には思う。

先ほどのマイクロコンテンツは、1冊単位ではなく記事単位のもので配信するようなものが志向されており、コミックよりはそうした記事にコードを付与することが求められたからでは？

雑誌についてはサブスクリプションと言われる読み放題モデルが主流になる可能性があり、その場合にどのようにコードを付与すれば良いかという点からも議論もあった。

また、出版団体全体で議論の上、JPOが付与するのが望ましいという方向になった。

国内でマイクロコンテンツをパッケージしたような流通が進むのであれば、日本がヨーロッパなどに先駆けて提案するやり方はあるのでは。

DOIが同様の枠組みであり、既にISO規格になっている。またANSIの中では、雑誌の中の記事単位の規格や、チャプター単位の規格もあるが、それらはISOになっていない。主に学術分野（ジャーナル）で使われるものであり、商業的な雑誌（マガジン）だと大分様相が異なる。

国際標準化が難しいもう一つの理由としては、最大市場のアメリカで電子書籍の主要書店が独自コードを持っていることもあげられる。出版社はISBNでデータを提供するが、そこに、各電子書店が独自コードを付与して流通させている。

ヨーロッパではどうか？

ヨーロッパではアメリカほどマーケットがまだ小さくなく、国ごとの状況も異なり、そうした議論が出てこない。デジタルコミックについては日本は特有のマーケットである。

自国の流儀を世界の標準にしないといけない世界もある。

3年後の新たなプロジェクトの中に、コミックの電子書籍に関する規格もあっても良いのでは。

5年後を見ればアジアはデジタルコミックの有力なマーケットなので、先を見据えて電子書籍の標準化を行うことに意味はあると考える。

国内でしっかりしたものを作成していれば、それをファストトラックなど先の段階から規格開発を始めることもできる。

今後デジタルアーカイブの企画提案を行うにあたり、意見を頂けるメンバーを集めたい。NDLのデジタルアーカイブの著作権処理について法律面からアドバイスされている方などがいれば、お声かけをしたい。他にもご提案をお待ちしている。

TC46 ISO8(プレゼンテーション:雑誌等のフォーマットに関する規格)の改訂があり、アメリカから電子ジャーナルのことを意識した改訂とすべきという意見が出た。SC9ではないが、NWIPになった時にどこで読むのかということと、今後日本から提案するデジタルアーカイブのプレゼンテーションとも関連があるかもしれないので、影響があるかどうかを注視していくべき。

(以上)